

郵送による戸籍謄抄本等の請求方法

高森町に請求する際の方法です。他自治体に請求される場合は、詳細を請求先にお問い合わせください。

① 郵便による戸籍謄抄本等請求書

※町の公式HPに掲載しています。



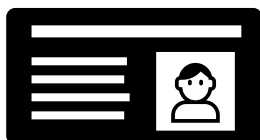
② 手数料（定額小為替）

※為替には何も記入しないでください!

定額小為替

③ 請求書の本人確認書類の写し

※住所が印字されているものをご用意ください。



④ 返信用封筒（切手を貼付け）

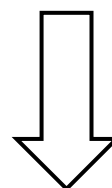
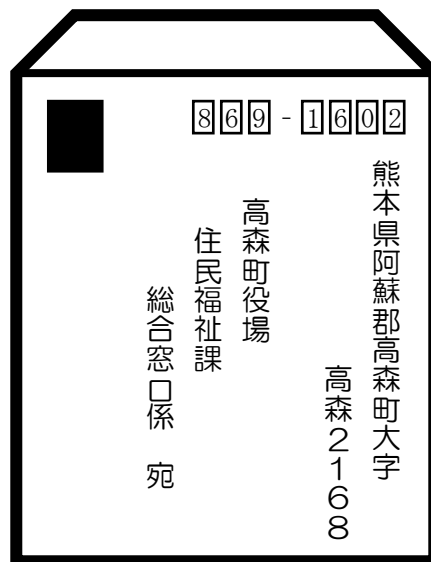
※ご住所、お名前を明記し、必ず切手を貼付してください。

※速達を希望の方は、通常料金+速達分の切手を貼り、

「速達」と朱書きしてください。



①から④を同封



ポストに投かん



◎高森町保管の戸籍で関係が確認できない場合、戸籍に記載が必要な方と請求される方の関係が分かる戸籍が必要となります。(コピー可)

ご注意!

郵便の場合、配達の日数と役所の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。